

亀山分会・湯浅分会長の

不当配転を撤回せよ！

10月18日、名古屋地本亀山分会、湯浅分会長に対して松坂事業管理所へ不当に配転するための事前通知が発令されました。私たちは、繰り返される会社の恣意的判断による不当配転・運転士職剥奪に対し断固闘うことを明らかにします。この不当配転は、同時にJR東海労の弱体化を意図した不当労働行為であり組織破壊攻撃です。安全問題や業務上の問題を労組破壊の手段とする会社を許さず全体で闘っていきましょう。

湯浅分会長は、去る8月29日出区点検時に手歯止撤去を一時失念してしまいましたが、幸い本人が気づいて運転を再開しました。しかし、会社は「隠そうとした」などと、あたかも本人に重大な過失があるかのように決めつけて長期日勤・乗務停止、顛末書、始末書の強要、そして「再教育」を強要してきたのです。

しかし、再発防止の「再教育」とは名ばかりでした。その内実は試験のみが中心となり、必要な資料配付なども行わず、いたずらに時間だけをかけるというやり方で、まったく本人の努力を足蹴にするというものでした。だから、私たちはこのような「再教育」は、「教育にあらず」と主張しているのです。まさしく、会社の恣意的判断により「不合格」を目的として行われたとしか言いようがありません。

組合員の皆さん！このような会社の理不尽な対応を許さず断固闘っていこうではありませんか。乗務員が日々プレッシャーにより極度の緊張を強いられる状況では安全確保に逆行します。湯浅分会長は、簡易苦情申告をして闘っています。JR東海労全体への攻撃として受け止め闘っていきましょう。

長期日勤・乗務停止と
試験のみで再教育といえるのか！